

平成19年度 第2回島根県社会教育委員の会

日時：平成20年2月14日（木）

14：00～16：00

場所：サンラポーむらくも 祥雲の間

- 1 開 会
- 2 挨拶（藤原教育長）
- 3 出席者紹介（大國GL）
- 4 事務局説明（大國GL）
- 5 議 事

（1）今後の社会教育行政のあり方について

①今後の社会教育行政のあり方に関する論点整理

ー中央教育審議会答申素案（H20. 1. 23）で示された主な論点からー

②「しまね教育ビジョン21」改訂案

③平成20年度社会教育関係主要施策の概要

（2）意見交換

○有馬委員 ありがとうございます。もっと時間が欲しかったと思いますが、端的に説明をいただきました。これから私ども委員の方から、生涯学習課から説明があった方向、あるいは施策事業に意見を申し上げてみたいと思います。

冒頭、私、時間制限のようなこと申し上げましたが、余りかたく考えてもいけません。委員の皆さんには伸び伸びと自由に意見を言っていただくのも大事ではないかと思っております。

それでは、3つの資料のどの点についてでも結構でございますし、質問も必要かと思えますし、御意見をお持ちの方は御意見をおっしゃっていただくことも大事かと思えます。内容的に、視点的にいろいろぶれることもあるかもしれませんが、どうぞ自由に御意見を出していただきまして、言い残しがないようにお帰りいただきたい。

何か質問ございますか。先ほど聞いた説明の中で。どうぞ。

○松本委員 地域教育コーディネーター派遣事業ですけども、非常に大事な問題だと思うんですけども、人数の質問なんですけど、安来は最初からいないんですよね。出雲市さんも、隠岐もですね。非常に地域的ばらつきがあるんですけど、どういう理由なのか、お聞かせ願

えますか。

○有馬委員 今の地域教育コーディネーターに関する御質問とかありますか、ほかに。よろしいですか。お手元の資料の 7 ページですけど、そこらに対して。

○鴨木課長 7 ページごらんいただきますと、平成 10 年度までは「派遣社会教育主事制度」といいまして、これは国が教員人件費の財源措置をして、したがって県も市町村も財源の持ち出しなく、派遣できていた時代でございます。それが地方分権の流れの中で国が人件費を負担するのではなく県の普通交付税として財源措置されるようになった、これが平成 10 年度以降であります。制度改正を受けまして、11 年度から島根県は「地域教育コーディネーター制度」にかえました。そのとき、財政措置上は県の方にだけ普通交付税が措置されておりますが、ただ措置された人数が非常に少なかった。32 名の派遣体制を維持していかなきゃいけない。当時、市町村教育委員会とかなり議論をいたしまして、その 32 名の派遣規模を何とか維持したいので、制度上は県が負担をしなきゃいけないんだけど何とか市町村の方にも 2 分の 1 を負担していただいけませんかということで、11 年度から人件費 2 分の 1 負担という制度でこの 32 名体制を維持してまいりました。

市町村合併前まではその派遣状況がおおむね維持されたんですが、合併を契機に、旧市町村単位に配置しておったコーディネーターを新市、新町でもそのまま維持するのかというところでかなりばらつきが出てきております。特に 17 年度以降の第 3 期になりましてからは合併後の市町村における財政改革の必要性、そういう中で 2 分の 1、約 400 万円という負担が特に町村にとっては大変重たいという実態もあって、年々、必要性はわかるけど金を出せないという理由で断られてきたという実態がございます。このまま放置すれば町村部の派遣が完全に途絶えてしまうような事態が起こり得る。そうなりますと、せっかく県として派遣制度を構え、市町村における現場の社会教育支援をしたいと思っても、その効果が市部にしか及ばないということになりますと、県の役割としてはやはり十分なものではない。そういう危機感の中で今回の制度改正をしたものでございます。

なお、安来市、出雲市が未設置になるという点については、たまたまそうなってるという面もございますが、社会教育行政を首長部局が担当していらっしゃる市であるという偶然の一致もございます。

○有馬委員 市町村による違い、財政的な理由、いろいろあるようでございますが。

どうぞ。

○福岡委員 「実証！『地域力』醸成プログラム」を今年度始めていただきまして、本当

に明るいものを与えていただきました。来年度はまさかと思ってましたが、本当に倍になりました。これでいきますと県公民館連絡協議会の予算になるのが1,000万を超えるわけでございます。今年度で1,000万を超えている県は埼玉、愛媛、2県だけでございます。でございますから、来年度は恐らく全国2位という予算になるはずでございます。特に13ページ、資料の2ですか、書いてあります公民館活動の充実による「地域力」醸成。このことは、自治会、地区社協、地区体協、自主防災云々、要するに地域力というのはそういうものが公民館を拠点にしてうまくつながっている、それをうまくできているところが地域力がある、各個ばらばらに動いておるところは、だめだと、こういうことでございます。努力をいたしまして、この地域力が充実できるように、私ども全力挙げておこたえをしていかないと、と思っておるところです。

○有馬委員 地域力醸成に向かって公民館サイドの非常に力強い御意見がありました。頼もしく思います。予算も頼もしい形でついているわけでありますが、少し関連したところからお願いします。どうぞ。

○奥田委員 先ほど福間委員さんのお話がありましたけども、私も前回のこの会でよくぞ公民館に光を当ててくださいましたということをおっしゃっていただいたことを今思い出したんです。お願いですけれども、この機会にまた公民館活動の原点というものに立ち返っていただきたいというのが最近私が自分の周りを見ていて思っていることです。それはどういったことかといいますと、今年、選ばれたモデル公民館の中にあります大田市の福波公民館、そこに書いてありますように、だれでもいつでも気軽に出会える場を提供し、そこでは異世代のきずなを深めるというふうにありますけども、そういうことも含めて地域住民のきずなを深める活動というのが原点じゃないかなというふうに思ってるんですね。つながる中で、自分たちの生活の課題に気づいて、じゃあどうすればいいのかなというのを深めて解決に向けて活動できるよう、支援していくということをお願いしたいと思ってるんです。けれども最近、自分の周りを見てみると、厳しい財政事情が一番大きな理由かと思えますけれども、何か派手さのあるといいますか、マスコミ受けするといいますか、そういうことに視点が行って、日常的な本当にささやかな活動というものが何か知らない間に消えていってるのかなという気がしております。

ある時、たまたま女性が10人ばかり、いろいろな年代が行政の方から集められまして、説明を伺った後で、「昔は公民館でいろいろな活動があつて、あれがあつたから私はあの年代のおじいさんと交流ができてあんな話も聞けた」「そういえば私もこんなことがあつ

た」という話が茶飲み話の中で二、三出てきました。「じゃあ今どこがああいう機会を提供してくれるんだろうな、みんな忙しそうにしてるけど、ああいうことは全然なくなったよね」という話をしてましたら、そこにいた、たまたま一緒に呼ばれてた若いお母さん方、2人ほど、「以前はそんなことがあったんですか、自分たちもそんなことをいろいろ教えていただきたいし、地域の方からそういうことを習いたいです、勉強したいです」ということをおっしゃったんです。私、ちょっと意外だったんです。20代の若いお母さん方など、そんなことはもう煩わしいというふうに思ってる年代だというふうに思ってたんです。でもそういうことをおっしゃったので、「ええ!？」と思いながら私も聞いてたんです。その場で「あれがあってあれがあって」と、懐かしさも半分ありながら、「ああいうこともいいよね、大切だよね」という話をしてその日は帰ったんですけども。翌日すぐメンバーに電話をかけまして、できることからゆうべのメンバーで何かやってみて、できないところは教育委員会なり公民館にお願いするということでちょっとやってみましょうよということで4回ぐらい、本当にささやかなことをシリーズ化して、もちろん教育委員会や公民館の力もかりてやったんですけども、これが意外と好評といただきますか、いろんな年代の人が集まって、ああ、やっぱりみんなこういう機会を待ってたんだなというふうに思ってたんですね。ですから、1回なくなっても、何かそういうものっていうのは住民の中でくすぶってて、何年かくすぶってて、やっぱり自分たちには必要だって、何か少しずつ少しずつまたあったまっていって、それが地域力なのかわかりませんが、だから大きなことだけでなく、そういうささやかなことにも十分目を向けていただいて、この選定のときに光を当てていただいたらありがたいなというお願いです。

○有馬委員 ありがとうございます。どうぞ。

○仲野委員 資料1の説明で、生涯学習の振興行政と社会教育行政ということで、きちんと説明がつくような形で答申が出されることになると思うんですけども。そういった場合、先ほどの出雲市や安来市のこともあるんですけども、首長部局との関係がきちんと整理されてくるだろうと思うものですから、この際、県は今、生涯学習課になっておりますけども、社会教育行政という点からいくと、名称についてはどのようにお考えになるのか。社会教育というものを前面に出した方が市町村に対してもある程度物が言いやすくなるのではないかなと。現場の方々、公民館さんも社会教育という意識を持っていただくと非常に快くなってくると思うんですけども、その点についてはどういうお考えかお聞きしたいんですけども。

○鴨木課長 それでは、お答えします。

この中教審答申の原案には、その点についても突っ込んだ記述がございまして、全国の都道府県、市町村の組織の名称はどうあるべきかということにまで記述がされております。その中には、総合調整機能に軸足を置いた施策を進めるならば生涯学習課というのがよろしいかと。ただそれを牽引する社会教育、そこに力点を置くというスタンスであれば社会教育課というのがふさわしいであろうと。答申の末尾ではございますが、記述がなされておりまして、相当思い切った答申原案だと思っております。

それを島根県教育委員会に当てはめますと、私どもは社会教育行政が生涯学習社会を実現する、それをリードしていくという意気込みでやりたいと思っておりますので、ストレートに当てはめれば生涯学習課ではなく社会教育課の方がふさわしいのかもしれませんが。一方で、「生涯学習」という言葉がそれなりに広く定着しているという実態もございます。

「社会教育」という言葉は関係者にとっては非常に力強い言葉ではあるけれども、例えば社会科教育と誤解されたり教育社会学と誤解されたり、社会教育という言葉がなかなかポピュラーになっていかないという課題もあるように感じておりまして、そういう意味で、私どもの組織の名称、内々は検討いたしました。現時点で直ちに島根県教育委員会の組織の名前を変えるということではないのかなと思っております。

ただ、この答申が答申としてきちんと世の中に出るようになりますと、そういう点については市町村にも情報提供させていただきまして、それぞれの立場で御検討いただけるようにしていく必要があるのかなと思っております。

○有馬委員 よろしいですか。何かありますか。

○仲野委員 正式答申で出たわけでないので、今のお話で結構です。

○有馬委員 課内でも議論されたようです。生涯学習課も社会教育課と名乗ってた時期がございましたね。あれはいつごろでしたかね、昭和50年代ぐらいかな。

○星野G L 約20年たつと思います。

○有馬委員 そうですね。平成のちょっと前ぐらいか。社会教育課と言っていた時代もございましたが、今説明のような趣旨もあって生涯学習課という方向で動いてきておるところですね。大変難しい問題でもあると思います。

では、坂本委員さん、お願いします。

○坂本委員 14ページの「親学」をまなぶ学習支援プログラムについて、質問1つとお願いを1つお話しします。

とてもいいプログラムが立ち上がっていると思いました。支援が必要な親への支援にスポットが当たっているということは、大変うれしく思います。しまね子どもセンターは、NPOとして県内をエリアに活動しており、各地で活動しています「つながるネ！ット」という子ども支援の33団体とつながっています。特に支援が必要な親への支援というのは、民間の団体との連携が必要ではないかなと思います。県としてのお考えと、県のお他機関との連携をどのようにお考えかということをお聞かせください。

それともう一つ、島根学習支援プログラムの親学編の制作部数が500部では、少ないのでは。予算の関係もあるとは思いますが、ぜひ民間への配布もお願いします。

○有馬委員 これも重要な意味合いを持っておりますよね。民間とどううまく連携持っていくかというのが。

○鴨木課長 答えします。

順序が後先になりますが、年度内に完成版ができるとは思っておりません。500部というのは、いわゆるプロトタイプで、それを適用していただきまして、改良をどんどん重ねていいものにしていきたいという、そういう意味でのまず最初の原型をとりあえず今年度末までと考えております。適用の現場は、おっしゃいましたように、民間団体にお使いいただくというのも重要な選択肢として考えております。あるいは公民館活動でお使いいただく、あるいは乳幼児の定期健康診断にあわせまして声かけをして保健師に使っていただく、そういう多様なプログラム、多様な活用がなされる、そのようなプログラムにしていきたいというふうに思っております。

行政の横の連携でございますが、乳幼児期の親に対する支援というのは、これはもう知事部局と教育委員会とが一緒にならなければ実効性はありません。断言してもいいと思います。そういうことで、この施策は一緒になって進めてまいります、せっかく親がお集まりになられてもてぐさがない、学習プログラムがなければ、ここにも書いてありますが、えてして非難をし、自信を喪失して帰ってしまうというような逆効果を生みかねないという実態があると認識しておりまして、まずは私どもの方でプロトタイプをつくって、それをさまざまな現場で適用し改良点を見出していただく中で、少しずつ広げていきたいと思っております。順調にいけば、それこそ本当に何千部オーダーでつくっていければなと思っております。

○有馬委員 坂本委員さん、よろしゅうございますか。

○坂本委員 昨年12月の1日に、厚生労働省の関係で、子育て広場事業研修会を島根県

でさせていただきました。島根県では広場事業は行政の関係が多いのですが、全国的には民間でたくさんしてらっしゃるということで、「つながるネ！ット」のメンバーにも声をかけてくだされば、うれしく思います。よろしくお願いします。

○有馬委員 地域力ともかかわって、これから民間の活動、非常に大事ですので、頑張っていただかないといけませんが、よろしくお願いします。

それでは、佐藤委員さんですか、よろしくお願いします。

○佐藤委員 資料2で、読ませていただきまして、読書のことについても書いてありましたが、私は20年余り前から町内の子どもたちへの読み聞かせ、読書指導に携わってまいりました。各公民館単位での子ども読書会の普及に努めていく中で、「読み聞かせは国語力につながっていく、ひいてはどの教科においても国語力がないと。例えば、数学でも応用問題が解けないとかいうことがありますからね」と、「理解力を養う基礎となるから」とお母さん方に話して普及してまいりました。宍道町にはほとんどの地域に子ども読書会というのができまして活発にやってきておりましたが、最近ではテレビとかゲームの普及でどんどん活字離れが進み、またパソコンの使用で漢字を書かなくなったために私たち大人も漢字のど忘れということがよくあるようになったんです。今一度、大人も子どもも本を読むということをしなければならない、と大変に痛感しております。特に幼児期の読み聞かせは想像力を育み成長していく過程で不可欠なものであると考えています。県では読書活動が教育ビジョンに上がっておりますのに、「読書、読書、読み聞かせよ」と言って町内を駆けずり回っていたころに町は県ほどの熱意がなかったんです。どちらかというと、読書活動は隅の方に置き去りにされていたような感じがいたしました。私が読書指導から離れると各地区単位で活動していたところがだんだんと減って、今ではほとんどないと言っていいぐらいになってきました。

それで、考えてみましたら、大きな問題がそこにあるんじゃないかなと思います。「もちはもち屋」という言葉が昔からありますけれども、適材適所の人員配置はなるべく動かしえない。また次の方にも継続していつてもらえるようなシステムを行政側から指導していかないと。首長部局でころころ人材をかえてしまう、新しく入ってきた人は「私はそんなことは知らないわ」という形で読書の方もだめになっていきました。

県の教育ビジョンに読書活動が上がっていることを私、大変うれしく思いました。合併前まで、私が町の教育委員をしている間に、一度も読書活動、読書教育という問題が取り上げられなかったことが本当に残念でなりません。県でこのように言っておられる

のが末端の方まで届いていないんじゃないかな、ということに疑問と残念さが込み上げてまいりました。

それと、先日のふるさと教育フェスティバルではたくさんの学校の方がいろいろといい発表なり、それから研究成果の新聞などを出しておられて感動いたしました。ゆとり教育の見直しということ聞いておりますが、このふるさと教育もやはりそのゆとり教育の中で行われているんじゃないかなと思います。せっかくこうして今後の取り組みとしてふるさと教育の推進云々が上げられておりますが、今後、ゆとり教育が見直されますと、ふるさと教育の方もどんなふうになっていくのか心配な点ではありますが、いかがでしょうか。

○有馬委員 それでは、お答えいただけますか。

○鴨木課長 まず子ども読書活動についてお答えいたします。

読書に関する資料を本日、20年度施策として打ち出すものをつけておりません。つけておけばよかったなと今、後悔しております。20年度、子ども読書を普及するための新たな事業に着手する予定にしております。口頭で御報告させていただきたいと思います。

まずは地域における子ども読書の普及、これを地域のボランティアの活動を思い切って進めたい。これについては、文部科学省にちょうどいい、国10分の10の委託のメニューがありましたので、それを導入する予定にしております。「子ども読書応援団派遣事業」というメニューを20年度導入いたします。県内各地域で行われている読書活動、そのボランティアの活動を支援する、そのような活動を手がけていきたいと思っております。現在、市町村の方にも声かけをいたしまして、県と市町村と一緒に、その文部科学省の委託事業を受けるという方向で進めております。

もう1点、学校図書館の活動をやはり充実させたい。ただこの点につきましては、特に小・中学校の学校図書館につきましては市町村の予算措置ということが本来の役割になっておりますので、なかなか県の教育委員会として十分なことはできなかったという問題意識を持っておりました。この点につきましては、だれが負担すべきかということにばかりこだわって現場が改善しないと、教育長の英断がございまして、20年度、学校図書館に対して県として予算措置を行いました。1市町村当たり50万円、10カ所分、500万円の予算措置をしておりまして、これについては21の市町村から企画提案を出していただきまして、学校図書館活動の振興に向けた普及啓発という効果も勘案いたしまして10カ所を採択して、1市町村50万円ずつ学校図書館の活動を充実するための経費に充てるような事業を組み立てております。ですから、地域のボランティア活動をさらに前

に進めるためには文科省の委託事業を導入する。そして学校図書館の充実に向けて県としての予算措置を行って市町村のアイデアを募っていく。このような形で子どもの読書活動の普及に向けて取り組みたいと思っております。

なお、子ども読書というのは法律もございまして、子どもの読書活動をどんどん進めていこうという法律が平成13年に議員立法で法律になってるんですね。国が基本計画を定め、県もそれに基づいて計画を定めておりまして、第1期の5年がいよいよ終わろうとしております。したがって、島根県でも20年度、第2期の計画づくりを行う予定にしております、そのような取り組みもあわせて進めていきたいと考えております。

総合的な学習の時間を見直そうという趣旨の論議がなされておりますが、直ちに20年度からということではないわけでございます。全くなくすということでもございません。このふるさと教育というのは総合的な学習の時間だけではなく、例えば社会科とか理科とか、そういう教科もあわせまして1学年1学級、年間35時間というものをふるさと教育に充てていただくという考え方をしておりますので、総合的な学習の時間の見直しがあったとしても現場では実施していただけるのではないかと、このように私どもは考えております。ただ、いろんな御意見も現場からちょうだいしております、「総合的な学習の時間を使ってふるさと教育もやってますよ、キャリア教育もやってますよ」と。ですから総合の時間数が減れば、中での調整は必要になるでしょうねと。そのような問題について声を寄せていただいておりますので、現場に無理がなくふるさと教育が進められるように考えてまいりたいと思っております。

○有馬委員 今の件は、学校関係の委員さんもいらっしゃいますので、お話が出るかもしれません。

○若菜委員 資料2の15ページに載っています不登校の子どもに対する取り組みの充実について、私も坂本さんと同じで昨年、特定非営利活動法人で民間の総合相談室を立ち上げて、あらゆる相談の受け手をさせていただいております。そんな中で、不登校やいろんな家庭問題で悩みを抱えている当事者、保護者から話を伺っている中で、いろいろ感じるものがある。やはり中学校3年生の不登校さんという方はとても多いんじゃないかなと思っております。また、卒業した後の高校生年齢の不登校、または退学者というような子どもさんを私、実際対応させていただく中で、すごく矛盾というか、民の立場だからこれはできるんだろうなというような受け手をさせていただいておりますが、実際家庭の中とかいろんなところに相談対応、時間遅く行ったりとかする中で、生の声を聞かせていただ

いております。この間も教育センターと連携させていただきました。あらゆる行政の方に連携させていただくんですけれども、悩んでいる方たちは学校への不信感、距離をととても感じられております。例えば、不登校になられてるお子さんに対して登校刺激をしないように、というのが3年生になったら多いのかなと保護者さんは感じられております。うちの子はもういいんだと、卒業しちゃえばいいんだというようなお考えがある中で、ここに「不登校の子供が学校復帰や社会的自立に向けて生活できる居場所づくりを進めます」と書いてありますが、出れる子どもはまだ元気なお子さんだと私は思っております。出れなくてずっと家の中に閉じこもっている不登校の子どもさんに対してどういうふうなお考えか、また卒業、その後の、18歳まではいろんな課が、行政がかかわっていく年齢かと思っておりますけれども、例えば就労にもかかわってきます。そういうところもさせていただいておりますけれども、そういうところはどのようふうなお考えをお持ちなのかなと、お聞きしたくて質問させていただきます。

○有馬委員 お願いします。

○藤原教育長 直接今、生涯学習課が所管でないものですから私の方で答えますが、18年度も小学校、中学校で約1,000人、1,006人なんですけど、文科省が言うところの60日以上長期欠席というのは人数が出てます。だんだん子どもの数が減ってる中で1,000人というのを下回らない数字ですから率からするとだんだん高まっている状況でございまして、これはゆゆしき問題だということで、かなり私どもも危機感持ってます。例えば去年の4月に生徒指導の専任主事を教育事務所に配置してますのが、これが5人だったと思うんですね。これを12人に、7人増員しました。それから今の不登校の関係の子どもの学校と家庭、まずその家庭から外に出てくれるということの取り組みも必要ですが、島根大学の協力を得ながら、心のかけはし事業というか、そんな事業もやってます。これは来年度は家庭の方にも、相談員が出かけていくような取り組みを追加することにしてます。それから湖陵病院を「こころの医療センター」ということで建てかえました。

「こころの医療センター」という名前に変えるということは、病院のあり方そのものを、今までの入院を重視したような病院経営から、通院といいますか相談機能を重視していうと、それは思春期からお年寄りのところまで含めたところの相談機能を重視しようということで変えまして、建物も、ご覧いただくと、従来の病院からしますと非常に病院らしくない建物ができました。思春期の場合別個なところから出入りできるような、仕掛けも考えてつくったようでして、思春期外来を病院の方も力を入れてくれるというふうになり

ます。残念ながら、ドクターが増やせるかといいますと、全国的に医師不足という状況にあるものですから、私どもの方で予算をとりまして、教員OBと臨床心理士を配置しまして、学校と相談を受けているようなところ、例えば教育センターでもできますし児童相談所もあると思いますし、教育事務所もやったり、教育委員会もやりますが、そういうところと病院との取り次ぎといいますか、直接相談も受けるし取り次ぎができる、こんなことも来年度新しくやりたいと思っています。いずれにしてもかなり問題意識を持っておりますので、そういう取り組み、ピンポイントの対策と、もう一ついえば総合的なものを考えないといけないという両面からやっていきたいと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。

この問題、ちょっと義務教育課系のところがありましたので、教育長さんにお答えいただきました。ありがとうございます。では、お願いします。

○伊藤委員 県教育委員会がさまざまに非常に意欲的に取り組んでいらっしゃる、本当に感謝でいっぱいです。特に資料の3の一番最後のPTAの指導者合同研修会という、昨年私も参加させていただきましたけれども、大変画期的な組織づくりをしていただいて、このさらなる充実を祈りたいなと思っているところです。

それから、質問とお願いですが、資料3の14ページの「親学」をまなぶ学習支援プログラム、すばらしいなと、願っていたことが実現しそうだという気持ちで今いっぱいです。子どもの人権に立って、親になられる方の教育をぜひ進めていただきたいなと思っています。先ほどの500部の話、まだまだそれを改良されるという内容がわかりましたが、そのプログラムを作成なさる作成検討委員会の方々はどういうメンバーがお入りになっているのかということを尋ねたいと思います。といいますのは、内容欄のところにもう少し加えていただきたいな、というものを思ったりしています。特に、親としての心構えなんですけど、一体どういう子供に育てたいのかというビジョンを社会全体が持つべきではないかなと思っていますし、それから今の若い方々、たばこを吸っていらっしゃる女性の方が大変多い。禁煙のこととか、それから今、私はメディア運動をやっていますけれども、メディア接触がもしかしたら不登校やADHD等に影響をあたえるのではないかと、今これはまだ仮説の段階ですけども、懸念されています。脳の臨界期について、やっぱり親が知るべきではないかと。9歳までに言語能力が育たなければいけないとか、2歳までに脳がほぼ完成して4歳にはもうほとんど完成する、あるいは特に小さいときに子どもが1日に100語ぐらいも覚えるような、子どもが発達するというようなことも、著しく子ども

の小さいときの脳がそのような状況にあるというようなことをお母さんたちにわかっていただけるともう少し真剣に取り組まれるのではないかな。私ももっと昔、知ってればよかったなと思っておりますが、もうちょっと恐らかしてと言ったら変ですけど、危機感というか、のんびりとしつけだけで終わっていいのかと、今の子どもたちのいろんな状況や不登校問題もニート問題も引きこもりもどんどん増加している中で、私たちはもう少し危機感を若いお母さんに訴えていかないといけないのではないかと考えているところです。

保健婦さんが非常に活躍される場ができたということで喜んでいますが、母子手帳の中身ももう少し検討していただけたらいいなと、体だけじゃなくてもっと心の面にも、あるいは発達、精神的なというか言語的なというか、その辺も今後はもっと加えていかなければいけないのではないかなと思っています。そのあたりのこともお聞きしたいなと思っております。いろいろな研修会しても大変参加率が悪い今の日本のPTAの状況もあります。そのあたり、どのように保健婦さんたちの活躍の場があるのかなということもお尋ねしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○有馬委員 2点ありましたが、個人名じゃなくてもメンバーは、分野的でもいいじゃないですか。

○鴨木課長 「親学」プログラムを検討している構成メンバーの件でございますが、資料3の15ページに19年10月設置ということで書いておりますが、具体的には県立生涯学習推進センター、東西ございますが、その社会教育主事、そして私どもの課の社会教育主事、それに加え健康福祉部の関係の方々にも加わっていただいて、いわば県職員が事務レベルで今、作業を進めております。まずプロトタイプを職員で集中的につくってみようということでやっておりますが、一つのねらいは、冒頭申し上げました県立生涯学習推進センターのあり方をどうしていくか、一つの試金石としてこれをやっております。従来は「しまね県民大学」という一般成人の方を対象にしたふるさと学、そういう講座を提供する役割というのが生涯学習推進センターの機能でございましたけれども、今後は広い意味での社会教育あるいは県民の意識改革に携わる幅広い方々にとっててぐさとして使えるような学習支援プログラムを提供するような、専門家集団になりたいと、これが私どもの目指すところでございます。そのためにも、まずしょっぱなのテーマとしましてこのようなことを取り上げて、今それを作成しつつあるということでございます。今年度末にでき上がるのはまずその初期段階のものでございますので、それを今後専門家の方々にも見ていただきながら、そして現場で適用をしながらいいものにしていきたい。その際どうい

関係の方々に御参加いただくか、十分にまた考えてみたいと思います。

もう一つ、親に学んでもらわなければならない内容は実は多岐にわたっております。メディアの問題、あるいは例えば酒、たばこ、あるいは薬物、いろんな問題がございます。ところが、まず一番最初のステップとして、これまでの講演会、研修会などには行かなかった、行く気もなかった、そういう人たちが自分自身の親としてのあり方を振り返って、本当にこれでいいのかしらということを自覚してもらう一番最初の段階、そこが難しいので、まずはそういうところの気づきを促すための初歩段階の学習支援プログラムが必要。そこで、例えば自分自身のあり方を反省してくださるような親御さんがおられれば、そういう方々に対してまた次のステップでさまざまな学習を支援していくことができるだろうと。今ここで「親学」プログラムと言っておりますのは、その一番初期段階のものがやはり必要なのではないかというような考え方をしております。

○伊藤委員 ありがとうございます。私はこのメンバーに、例えば本当に医療関係のお医者さんとか、あるいは発達段階を非常にわかりやすく、「今、子どもたちの発達段階はこうなって、このときはこれが必要でこのときはこれが必要だ」というような、そういう医学的な面が必要ではないかなと思っておりますので、加えていただければいいかなというお願いを持っています。

○有馬委員 ありがとうございます。

○星野G L 今、作成しようとしているものはいろいろ検討中で、例えば私が先生で皆さん方を集めて何かしようと思ったときのテキストみたいなものをつくるとか、素人が皆さん方の前で今から講座をするときに、どなたでも、いろいろな人になる、プロフェッショナルがするのじゃなくて。どちらをつくるんだという議論もいたしました。そのときに、今つくってこうとしているのは、例えば公民館主事さん等がこういうふうな指導方法があるよと、例えば初対面の人たち集めたら最初の5分間、導入のアイスブレイク、こういう種類のものをして和やかにして、それからいよいよ、じゃあこういう親としての心構えのプログラムに入ってこういう指導をする、そのときにはこういう資料を、ワークシートを用いてこういう指導をしていくと皆さん方が一緒になって勉強されるよと、そういうてぐさになるものを今つくろうとしております。学習の手引、指導者選び。したがって、先ほど言いましたいろいろなツールの中でだれかがファシリテーターとなって学習を促進してるんですね。リードする。その人たちの参加型学習方法の手引になるものを今つくろうとしております。

今、伊藤委員さんがおっしゃいました、例えば医学的な専門的なこととか、我々、社会教育主事のメンバーではプログラムはできるんですが、なかなか専門的なことまで踏み込めません。したがって、専門の領域でいろいろなものができているはずだと思うんです。もちろん何歳児健診で保健師さんがもう十分に活用しておられるものもありますので、先ほどの手引の中で例えばそれを使うことをここに盛り込まなくても、別にその冊子を使って、前段はアイスブレイクで和まして、そのテキストを使ってまた学習指導をして、後半部分、最後まとめをしたり振り返りをしてまた、そういうふうな手引を今、考えているところです。

○鴨木課長 いずれにしても、そのような形が100点満点だということにならないと思いますので、まずは最初の形のものをつくって適用しながらどういう形に改良していくのがあるのか、その際に、伊藤委員さんから御指摘ありましたように、入口レベルのプログラムだけではなくて多岐にわたる必要事項を学習していただくためのプログラムをどうつくり込んでいくのか、そういう課題についても20年度以降考えていきたいと思っています。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○藤原教育長 母子手帳の話が出まして、今どういうことが書いてあるか中身承知してませんが、大変いい話だと思いますので、すぐ健康福祉部に取り組むように伝言をしたいと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。では、木村委員。

○木村委員 2点、お話をさせていただきたいと思います。

1点は、いわゆる体力、心、それから学力、キャリア、読書、それから文化活動の御支援、新しい学社連携の動き等も入れていただいて、学校現場としては非常にやりやすいというか、いろいろなヒントがあるなと思っています。年度初めにも発言させていただきましたが、総合的な学習の時間でとにかく年間35時間は確保して頑張ろうという、いわば島根方式のふるさと教育ということで、非常にユニークでいいなと思っています。さっきお話がありましたように、総合的な学習の時間が削減の方向にあるということで、いわゆるふるさと教育、あるいはキャリア教育の時間配分はこれから学校で検討すべきことではないかなと思っています。

今、近々の学校課題、食生活ですとか読書とか学力とかいうことを個別といいますか、現代的な実践課題ということで述べるというか、改訂版も含めてここ五、六年間でやって

いただいとって、非常に現場としてはありがたいと思います。ただもう一つ気をつけないといけないのは、こうして不登校が起こるから、起こりそうだから相談体制を充実しようという、当然その保護者の動きも大事でしょうけども、もう少しその3倍ぐらい、10年から20年ぐらい長い期間を見たときに、例えば仲間づくり教育というものの、それから本当に人とうまくつき合うとか人の気持ちがわかるとか、我慢するとか、実はそれがなかなかできにくい子どもさんが不登校とか、引きこもり状態の傾向に共通することではないかなと思います。ただそれを分析してもしょうがないわけですので、具体的にはやはりふるさと教育の中に仲間づくり教育も入れ込んでいく、僕は可能だと思うんです。平成になってから、特活とか、生徒会とか児童会活動というのが非常に時間が減りまして、こんなところを仲間我慢していこうとか喜んで物をつくろうとかいう、学校挙げてやるのが非常に機会が少なくなったのが、いろいろな面で悪い要因になってると思っています。そういう意味で、ふるさと教育というのが新しく提案されて、非常にいいことだと思います。ただ、ふるさと教育は、地域の人材とか地域に出て活動すればという意味では、それで終わりということではなくて、ふるさと教育をしながら仲間と一緒にやるとか仲間と一緒にルールを守るとか全校で一緒に頑張るとか感動を共有するとかいう、単なる地域の人材、教材、もの、こと、人とかかわることではなくて、言ってみれば仲間づくりとかか集団づくりとか、それがかみ合っていないといけないんじゃないかなと思う。それは現場のアイデア次第かもしれませんが、そういう視点があってもいいのではないかと。具体的に言うと、人権を大事にするということと不登校の体制みたいなことを一緒にして仲間づくりとかいう。そういう、基本的なものがないと。それがしっかりできてると学力の基礎というような個別のものもきちっとできるじゃないかなと思います。

それからもう1点は、提案ですけれども。学校と、それから社会教育の融合ということで、新しいことがあっていいなと思いました。現場によって、「それは社会科の教員がやればいい」とか「地域教育コーディネーター経験の人がやればいい」なんていうものがありますので、むしろ全職員が交代で地域のコミセンとか、青年の家とか少年自然の家とか国立三瓶青年の家がありますので、交代でそこに研修に行くと。学校の旅費を使わせていただければ別に新しい事業をやる必要もないわけですので。一部の人が行くのではなくて、長期休みも利用しながら交代でそういう施設に行って研修をする。実は出雲市ではフレンドシップ事業で生徒会、児童会の生徒と担当の教員と一緒に集まって、そこで数回にわたって情報交換とか自慢のし合いとか、ヒントをもらったりして、戻って生徒会を活性化

していくことを進めておられるようでして、実にいいなと思います。ですからここで一部の者がやるんじゃないなくて、社会教育施設・青少年教育施設における学習支援を充実することを学校として待っとるんじゃないなくて、学校の教員もそこへ出かける。交代で、それは学校で一般でもできる、幾らでもできることで、それで、さっきおっしゃってるようにだれが指導者になって研修すればいい。だれも教員は特技を持っていますので、出し合いにすればいいんじゃないかなと思います。

○有馬委員 お答えされますか。

○鴨木課長 それでは、2点お答えします。

「子どもの集団活動が大事だ」と、その方向性をビジョンの中にも書き加えられないかと。実は、その点につきましては2月5日の総合教育審議会で仲野委員さん、仲野委員さんは総合教育審議会の委員でもありますので、仲野委員さんから指摘を受けております。そういう趣旨をこの案文に書き加えるような方向で今、案文調整をしております。具体的にはふるさと教育、あるいは放課後子どもプラン、そういうものの中で「子ども同士の集団活動というのが大事なのだと、それを支援していくような取り組みを進めましょう」ということを書こうとしております。

それからもう1点、ビジョンの記述を離れまして、「ふるさと教育の中でそのような取り組みを」という話でございますが、大いに現場で創意工夫を発揮していただいて、そのような活動にも取り組んでいただきたい、と考えております。実は、ふるさと教育、この3年間はいわば現場で手探りで試行錯誤していただいた、そういう3年間であったと思います。今後は、もちろん現場の創意工夫が最も重要ではありますが、それぞれの現場で培ってきた経験を情報としてお互い同士、情報共有を図っていく、そういうことを通じて方法論の熟成を図っていくような3年間にしたいと考えておりまして、第2期ふるさと教育ではそういう方法論の熟度を高めるための事例の収集だとか情報の共有いうところに力点を置きたいと考えております。

それから、2点目の、「例えば青少年の家とか少年自然の家、それをもっと多様な活用の場にすべきではないか」という点でございますが、実は私どももそういう方向性を打ち出したいと考えております。これから財政改革の一環としての公共施設の見直しが始まりますから、今「こうやります」ということを明言することはできにくいわけでございますが、青少年にとっての体験活動の場というだけではなく、例えば親子、あるいは親の、あるいは教員の研修の場として利用範囲を広げていきたい、そういう中でより存在性を高め、

決して廃止されることのないように、という方向性で主張していきたいと考えております。

○有馬委員 ありがとうございます。

大変貴重な意見を次々お出しいただいておりますが、残り時間が割に少なくなってきましたので、あとまだ御発言のない方にできるだけお願いしたいと思っております。

では、お願いしましょう。

○渡邊委員 私、連合婦人会から参っております。いろいろ皆さんの御意見を聞きまして、私も「そうだな、そうだな」と聞きながら思っております、重複しますけれども、「親学」、親の学習をもっと大切にしなければいけないのではないかな、と考えております。私、匹見町ですけれども、先日、2月6日ですか、雪がすごく降るときにスキー教室が行われまして、広島県の芸北で行われたんです。これ毎年ですけれども、これには地域のボランティアの方が4、5人、先生以外について行きまして、班に分けて指導していくという教室です。それで、小さい学校ながらも全国大会出場できる、それから中国大会のスキー大会にも出場できるという本当誇らしいことが行われます。子どもたちは一生懸命で、こうした地域の皆さんに教えていただきながら自分の技を磨いていくんです。それにかかわった保護者は満足かもしれませんが、保育園から小学校、中学校にかけまして親の教育がまだまだ足りない内容を聞くことがありますので、これを徹底していい。「子どもは親を見て育つ」と言います。社会に出てからも、「ありがとう」というような言葉も素直にさっとできるような感じに持っていく、普段の家庭教育というものが非常に大切になってくると思います。いろいろ皆さんおっしゃいまして、私が重複いたしましたが大変失礼いたしました。

○有馬委員 ありがとうございます。では小川委員。

○小川委員 伊藤委員さんとか坂本委員さんのお話しされたことと関連してることなんですけれども、学習支援プログラムの開発について、皆さんも大変いいということで前向きな御意見といいますか、すごい積極的な御意見があるんですけれども、私もこのこと自体にはすごくいいなと思っているんですが、私がおります県の外郭団体である女性センターで、一昨年、男女共同参画にかかわるものなんですけれども、ある学習支援のプログラムの手引書をつくりました。その経験から一言申し上げたいんですけれども、実際にこれを活用される担い手として、坂本委員さんから「民間の方なども視野に入れておられますか？」とあって、「入れておられる」ということですが、プログラムを作って配りっ放しになる可能性が、私どもの反省も含めて現実にはあるんですね。というのは誰が使うか、というのが

なかなか見えづらい中で、先ほど星野（G L）さんが言われたような作り手側の苦労もあるんですが、結局作ってみると、この人たちに活用してほしいというような方々への水路づけみたいなのがまだ不十分なところがうちのセンターとしてはありまして、しかも活用していただきたい方々を、いわゆるボランティアで男女共同参画の啓発活動をやっていただけの方へということをやったものですから、結局その人たちの良心に任せてしまうということになってしまって、すごくやってくださる方はやるんですけど、全然やらない地域には全く広がらなかった。今からどうそこに広げていくかというのを一生懸命考えている最中なんです。そのあたりのことも視野に入れて、活用までの現実的な水路づけというところを考えていただきたいということと、最終的には活用者の方の能力にかかるということですから、先ほど課長さんが紹介されていらっしゃったように、生涯学習推進センターの指導者養成機能に非常に期待が大きくなるんですけども、こちらに対してもどういう方を養成するのか、どういう方に指導者になってもらうのかというところについて、何か水路づけが、要は善意の一部の民間の人というのを期待してやってしまうと、それもまた広がりが無いといえますか、そもそも指導者養成講座に来ていただけるかどうかはわからないし、養成講座は修了したけど地域に戻ってそれを生かしてもらうというところまでつながらないということが、女性センターのこれまでの事業の中で反省点として見えているところです。ぜひその辺を、意見交換をしながらですが、現実的に機能するものになるように考えを広げていただきたいと思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。うまい活用、広がり方を、検討してほしいということで。藤田委員さん、どうぞ。

○藤田委員 先ほどから「親学」という話が出ておりましたけれども、一般論、概念論になるとと思いますが、まず子どもの成長にあって、一番身近な家庭であれば親さん、学校であれば学校の先生ですね、あるいは近所のおじさん、おばさん、そうしたいかに理性のある良い大人に出会えるか、それが子どもの成長には欠かせないものだと思っております。

一つ悪い例を申し上げますと、ボクシングの亀田兄弟、あれは親が悪かったですね、それから最近の時津風部屋の前親方。これも教育し、指導する立場の親方が自ら虐待死させてしまった。人格も知性も、さらには日本の文化を背負う責任もプライドもないと思います。もう一つは強ければいいという朝青龍。例えば亀田兄弟につきましても、あれをおもしろおかしく報道する関係者にも、善悪をわきまえた姿勢が欲しかったなと思っております。

隠岐の島町に今現在、大相撲の幕下と三段目の力士がおります。これは八角部屋に入門していますが、その八角部屋の、以前は横綱の北勝海ですよね、この人が親方で隠岐島で講演したときに、「相撲に限らず指導する。学校では先生、家でいえば親さん、指導するタイミングを逸してしまうと成長がうまくいかないのではないか」というような話をしておりました。相撲だって下から、序の口から序二段、三段、幕下と行きますよね。そのタイミング、タイミングで的確な指導ができるかどうか。その指導を受けることができなかったのが先ほどの横綱の朝青龍ではなかったかと思います。親方との人間関係もうまくなかったと思いますけれども。

子どもたちにとって学校は安心できる場で、楽しい場でなくてはならない、まさにそのとおりだと思う。学校がつらい場であつたら、子どもたちの学習意欲も、あるいは登校意欲もわからないかもしれません。けれども、その一方で、やはり学校も家庭も、人間として成長していく中での修行の場であるとも思っております。今、学校長、先生方と面談をしますと、「タイミングよくしかる先生、あるいはタイミングよく褒める先生、そのめり張りのある先生方が少ないのではないか」という話がありましたけれども、教師と子どもは決して対等ではないと私は思います。やはり師であり、師と仰ぐ、そういった雰囲気のある学校教育というのが少し薄れてきているのではないかなと感想を持っております。やはり社会に生きていくためには厳しさがあるわけですから、それを学校教育の中でも植えつけていくべきではないかな、と思っております。

県教育委員会の新しい施策、各委員さんから非常に称賛されておられますけれども、まさにそのとおりでございますが、町村合併して隠岐の島町、4つの自治体が1つになりましたが、旧町村時代からの課題がいまだに解決できない。また新たな課題が生じてくる。その新しく生まれた自治体の悩みというのは、今4年を終わろうとしておりますけど、なかなか解決できない問題があります。ただ教育行政だけは予算が少ない中でもしっかり取り組まなくてはならないというのは当然のことでございます。「教育機会の均等」は社会教育であれ学校教育であれ、格差が生じてはならないと思っておりますので、この後も御指導いただきたいと思います。

○有馬委員　ありがとうございました。それでは、神さん、お願いします。

○神委員　「知の循環型社会づくり」というのはとても素晴らしいことだと思います。その中で、島根県は全国でも稀なほど公民館を核とした地域活動が活発な県ですから、恐らく「知の循環型社会づくり」の先進地になり得るところだろうと思います。ただ、その中

にありまして、今、山間部を中心にしまして学校の廃校が進んでおります。そうなったときに、今までは一つの小学校に一つの公民館ということで、うまく親と、それから地域の人たちと子どもたち、そして教員が一つになって地域のよさを伝えていた、それが崩れていってしまうのではないかと、これに対して何らかのフォローする考えなのか、それをまずお聞かせ願いたいと思います。

もう1点ございます。先般も「ふるさと教育フェスティバル」がございました。そこでたくさんの子どもたちの学習成果が出されていたんですけれども、現状では地域力の育成にまだまだ生かし切れていないのではないだろうか。というのは、先般、川本であったときに出了た内容とこのたび浜田で発表された内容と全く同じようなものがあるんです。研究というのは積み重ねなわけですから、「ここまで私たちの先輩は学んだよ、教えたよ、じゃあここから先、僕たちがやりますよ」という、その知を次の時代へ送っていくシステムが今まだ欠落しているのではないかと。そういう意味で、簡単なものでいいんですけれども、子どもたちが発表したものを、報告書、あるいは写真撮ったものでもいいんですけれども、それをまとめていただくことはできないだろうか。ふるさと教育の取り組みの事例、これをDVDにしても、CDにしてもいいと思いますし、言ってみればふるさと教育事例バンク、こういったものをつくっていただくと、より進んだものになっていくだろう。そして、子どもたちが発表した内容がその地域地域、あるいは地区の公民館活動の核になっていったときに真の意味で「知の循環型」ができるのではないだろうか、と思いました。検討いただければと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。立脇委員さん。

○立脇委員 幼稚園という現場にいますので、幼児とその家族が置かれているところについて話させていただきたいと思います。

やっぱりキーワードというのは「つながり」と思うんですけれども、人がつながる、それから地域とつながる、社会とつながるということで、つながりということがこれからの大きな課題になるんじゃないかなと思うんです。実際に今、幼児を育てている保護者の方を見ますと、3パターンぐらいありまして。1つは全く外に出ないというか、母親と子どもで、ほとんど幼稚園に来るまでに余り外と接触してなかったという子どもさん。もう一つは、保育所とか行ってとても長い時間、一定の場所にいらっしゃる、例えば朝7時半から夕方7時過ぎまでいらっしゃる、そういう生活の場が動かない子どもさん。それからもう一つは、小さな子どもさん連れてらして、「今日はあそこの保育所で園開放があるか

ら行きましょう」という場合ですね。地域とは関係なく、あらゆるところから子どもを連れてお母さんたちがその時間集まってきて、給食もただで食べさせてもらえるし、どっと人が集まってくる、で、またさあっと解散していくというふうな、非常に移動している家族、親子と。非常に親と子が離れて長い時間過ごしているのと、もうすごく密着しているのと、かなり特徴のある生活をしているような気がします。そういう中で、人とのつながりって何だろうとか、地域って何だろうということをととても疑問に思うときがあります。それで、やっぱりそこでつながるといえるときには、間には人というものが入らないとつながっていかないのかな、いろいろパンフレットができたり、いろいろ呼びかけがあったり講演会があったりするんですけども、その講演会に出かけるときに、講演会の内容で行くのか、それとも誘われた人と「何かじゃあ一緒に行ってみようかな」という感じで幼児を連れて行くのか、何かそこにいつも人が介入してるんじゃないかなと思って。

プログラムの中にどういうふうに人間というものを位置づけていくか、ということがキーポイントになるんじゃないかと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、早川委員さん。

○早川委員 今年地球環境元年ということで二酸化炭素の削減計画等が言われております。あと50年もすると、地球上で海没する国も出てくるんだ、ということも言われております。それから、日本では人口問題が非常に深刻な状態に、30年後、50年後になるだろうと。今、1億2,000万ちょっとなんですけども、50年後には8,000万台に人口は減っていくだろうと。島根県について言うと、今70万ちょっとなんですけど、それが50万台まで減るだろう、と言われております。そうすると、日本のいわゆるトータルパワーといいますか国力といいますか、そういったものが現在とは比較にならないほど低減していくだろうと思われれます。そういう中であって、行政はどういうふうにそれに対応していけばいいのか。あるいは、私は学校教育の立場ですので、学校現場でどういうふうにそういった将来の日本に立ち向かっていく、世界に立ち向かっていく子どもたち、生徒たちを育てていけばいいのか。この生涯教育、社会教育の分野でも将来的なそういうふうな視点もある意味では必要ではないかなという思いが最近非常に強くしております。以上、ありがとうございます。

○有馬委員 福島委員さん、よろしいですか。

○福島委員 私市行政に携わっております、まずもって痛感しておりますことは、県と市、市町村といいますか、同じ子どもたちを、そして人々をいっしょにしようとい

うことは一緒なはずなので、お互いがもっともっと近づいて、というのは市町村がもっと近づかなきゃいけないのかもしれませんが、そういうことでやっていきたいということを非常に思いました。これだけのいろいろな施策があるわけだから、それを我々はどうそれを自分版にやっていくかということをもっと詰めていかなきゃいけないと痛感しております。

そして、今、学校現場におきまして一番大変なのは、不登校とかいろいろありますけども、特別支援にかかわることが非常に大きな課題となっております。これは早ければ早いほどその本人さんも、また周りもやっていけるということが、私、今ごろになって本当に切実に思えてきます。それで今、我々是对処しなきゃいけないから、それこそ何とかサポーターとか、いっぱいやっていただいております。もちろん今それに対処しなきゃいけないので必要なんですけど、できるだけ生まれる前から、生まれたときから、私どもの方ですと健康福祉部と一緒に、「こういうことを早く見つけましょう。見つけてこうしたら、お母さん、大丈夫ですよ」ということ等に、そのところへ早くお金をかけて、あるときは二重になって大変かもしれませんが、行く行くその方がお金は少なくなりますし、そのところを見出していかなきゃいけないこと、これが先ほどの「親学」のプログラムとかいろいろなこと等とかかわっているんじゃないかと痛切に感じております。我々市町村も必死で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○有馬委員 松本委員さん。

○松本委員 最初に評価しようと思ってたんですけど、皆さんの評価の声がいっぱいあって。目線が低くて、現場に向いてて、それから公民館の選定委員会、佐藤さんで行ったんですけど、非常に画期的なプレゼンやって、パワーポイントで。ちょっとないような取り組みで、これを仕掛けられたときには非常に、現場を見る視線、それから熱意というものを感しました。いろんな会合に出てますけど、なかなかこういう雰囲気はあんまりないと思いますので、これからさらに汗をかいていく上でいい会議と思います。

その上で一つ。やはり「親学」です。課題解決の方向性、インターネット活用とかありますね。二、三週間前、フィンランドに行ったんですけど、向こうの小学校ではとにかくEメールで先生と両親、親が常にアクセス、つながってるそうです。何か問題が起きればすぐはね返って、ツツツツとやりとりがもうそこでできるそうです。今の親たち、問題のある人たちは出てこない、やだよ、引っ込んでる。それから対面するのが苦手、何を話していいかわからない、しゃべるのが下手、苦手。そういう人たちはやっぱり今、携帯やっ

てますよね。そういうもので何か今の僕らの発想じゃなくて、もっと若い親の発想で、ツールを利用する方法で、簡単にこれだったらできますよね。これでやると意外と本音が出てくる。そこで話がうまくできそうな気がしますので、フィンランド式は学校の先生にこれ以上は対応せい、と言っても無理ですから、何かそれを活用することもできるんじゃないかなという、もうちょっと考えてもらえたらと思います。以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。

○山本委員 私の友人で、国の生涯学習の審議委員なさってる方から、たまたま今日おっしゃったようなことを聞いておりました。と申しますのは、実は今年11月、全国のボランティア学習研究フォーラムを島根で開会できないかというお話で、11月1日、2日を予定しているわけでございます。それで、今日いろいろ御指導いただきことで非常に私、いい勉強させていただいたと思って大変喜んでいるところでございます。それで感じましたこと2点です。1つはふるさと教育のことでございますが、私もこの間、松江会場に参加させていただきまして、一年一年すばらしいなと思っております。それで、文化庁が今、「伝統文化子ども教室」という事業を予算化しております。松江市の例でございますけど、今年度9団体が応募しておられます。島根県全体で40数団体、今年度なさっております。もっとこれを、地域の方々がふるさと教育にかかわるところで学校と連携しながら、この事業を展開できたらなと思っているところでございます。松江市では去年の秋、この連合会をつくりました。連合会をつくって、すばらしい方たちが子どものための地域協力を持ちながら指導なさっておりますので、こういうことを学校と地域と、そして指導者の先生と一緒にできていいなと思ってるところで、今日いい勉強させていただきました。

もう1点は、やはり団塊世代の方たちの学校支援ボランティアでございます。前々から気になっておりましたけれども、松江市の教育長さんはじめ、市教委とも連携をとりながら団塊シニアの方々への協力を私ども立場上、進めていけたらなと思っております。新たに勇気と元気をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 私、この間、テレビを見ましたら、某大学の心理学の〇〇教授の話の中に、「しつけはしない」というのがあったんです。「しつけをしない」とはどういうことなんだろうと思って見てみたけども、何分にも深夜だったのでテレビを消してしまいました。それでよく先生方と「最近の子どもは親のしつけがなくなっているよね」とかいう会話をよく

耳にしたり、口にしたりするんですよ。しつけは当たり前と私は今まで思ってきましたし、子どもたちの園とか学校なんかでもしつけはきちんとしていました。何かの意図があってその心理学の先生は「しつけはしない」という本を出していらっしゃると思いますが、座長の先生、そこをまた教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。それで、学習の手引書が作成されるにあたって「しつけ」については誤解を招かないような、わかりやすい記述にしていきたいと思います。

それと、島根県は本当にいろいろな教育に関してお金もたくさんつけてもらっていて、私、本当にうれしい限りです。ですが、私、実業高校のことはわかりませんが、知り合いの方にお会いしましたら、県内東部の方だと思います。実業高校で何か美容の、散髪するような学校があるんですかね。理美容学校とは別に実業高校なんかで、切ったり何だかするところがあるみたいですが、最近は学校にお金がないから、こういう切ったり何とかするにはモデルのかつらか何かを置いてするためか知らないですが。かなりお金がかかるので、もうそういうことはできないということで、学校ではされなくなった。行きたい方は理美容学校行けばできるからという感じだったそうですけども、じゃあお金がない者はその学校にも行けない、どうしてそういうところのお金をカットされるんだろかという話があったので、じゃあ今度県で集まる会があるので、そのこともちらっと聞いてみておきますねということにおさめておきましたけれど。またよろしくお願いします。

○有馬委員 ありがとうございます。

まだまだおっしゃりたい方がいらっしゃると思います。申しわけありません。

議題1についてはその辺までにさせていただこうと思っております。大変たくさんの貴重な意見をいただきまして、生涯学習課も元気が出たり参考になったりされたんじゃないかと思います。ありがとうございます。

委員の方々の意見で、「親学」にかかわる御意見が非常に多く出てまいりました。それからもう1個が、当然ですけども、地域力にかかわる問題だと思います。この2つは恐らく生涯学習課にとってこれから先も重要な目の前の大きな課題だと思いますが、考えてみれば何十年も前から生涯学習課も努力をなさってきた重要施策であったことには間違いのないわけで、その時々微妙な重きの違いはあったとしても、この2つは今後大事だなと。特に地域力の方は大変難しい、成果を上げる上で大変難しいテーマだと思っております。私、島根県社会福祉協議会さんがなさっている福祉教育にかかわっていますが、あれも学

校指定とか公民館指定で福祉教育をなさってたのを、地域に広げて、地域ぐるみで地域が一緒になって福祉教育をやっていこうと。これこそ地域力の醸成に関係するわけですが、この辺で行き詰まると言うとおかしいですけども、本当の意味での福祉教育の浸透、普及がなかなか難しいなということで、行き詰まると言うとおかしいですが、成果が壁にぶつかると言った方がいいんでしょうか。そういう意味で、これは永遠の課題でもあるし、今後だれもが考えなくちゃいけない問題だと思います。御列席の皆さんがそれぞれのお立場や地域でこの生涯学習課が担っております課題について側面的、または中心的にお力添えいただいて、みんなでこの事業がうまくいくようにしなくちゃいけないと思いました。

それでは、議題2がございますので、御説明いただきたいと思います。

○鴨木課長 毎年度、この時期の社会教育委員の会に議題として提出しております。社会教育法の定めによりまして「社会教育関係団体に補助金を交付する場合には、この社会教育委員の会の意見を聞いた上で執行するように」と、このような定めがございます。ごらんいただいておりますように今年度並み、平成20年度におきましても島根県連合婦人会様に対しまして30万円の予算、これを県の予算に計上しております。御了承賜ればと思います。以上でございます。

○有馬委員 これについて何か御質問か何かありますか。よろしいでしょうか。

○各委員 異議ございません。

○有馬委員 それでは、御了承いただいたようでございます。

議題1の方に随分時間をかけてしまいましたが、私の管轄の進行は以上で終わらせてよろしいでしょうかね。皆さん、御協力ありがとうございました。